

# 羽津だより

平成19年3月20日発行 No.9  
羽津地区社会福祉協議会 広報部  
(事務局 TEL・FAX 331-5333)

## 子ども見守りボランティア

羽津小学校・羽津北小学校

近年、子ども達が被害に遭う事件が急激に増加しています。ここで、子ども達が安全に安心して登下校できるように、平成18年6月30日に「羽津小子ども見守りボランティア」(49名)と「羽津北小子どもを守る会」(40名)が結成されました。

揃いのブルゾンを着用し主に通学路での巡回、監視等を行っています。特に、さくら学級においては、毎日活動されています。

今後も、保護者の皆様、地域の方々に協力して頂き、この活動を続けていけたらと思っています。



## 災害時の給水協定締結

1/17(水) 四日市社会保険病院

四日市社会保険病院と羽津地区連合自治会で地下水を利用する「災害時の給水協定」が結ばれました。これは同病院の地域社会への貢献として行われたものです。

災害時に給水を受ける際には、決められたルールに従って、お互いに譲り合って利用しましょう。

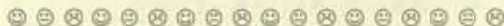
(この水は飲料水として利用可能です。)



## 羽津北小学校 マラソン記録会

12/6(水) 羽津北小学校周辺

昨年の12月6日、羽津北小学校で毎年恒例のマラソン記録会が実施されました。子どもたちは、およそ一ヶ月前から、休み時間や体育の時間を利用してランニングを繰り返し体を鍛えてきました。当日は各コースを自分で選択した距離で自己ベストタイムを目指し、がんばって走りました。沿道で応援して下さる皆さんのおかげで、多くの子どもたちがベストタイムを出すことができたようです。



## 空き缶拾い ボランティア活動

12/2(土) スポーツ少年団育成会

屋外活動には最適な暖かい日の中、少年団員120名、保護者30名による空き缶・プラスチック等のゴミ拾いを行いました。羽津地区の4団体(野球2チーム、剣道、サッカー)が参加して、和気あいあいの内に行われましたが、ゴミの多さには驚きました。また地区の美化について考えるきっかけにもなりました。終わりには羽津北小学校にて、保護者の方がつくった豚汁で暖をとりました。



## 30周年記念を迎えて

2/11(日) スポーツ少年団サッカークラブ

創設30周年を迎え、先日四日市ドームにて県内及び滋賀・愛知県より強豪チームを招き第22回羽津サッカーフェスティバルを行いました。選手たちは、日頃の練習の成果を発揮し熱戦を繰り広げました。



自治会紹介

山手町自治会

私達の町は羽津地区の西南に位置し東にコンビナートの見える高台にあります。北には垂坂公園羽津山緑地がすぐ近くにあり静かな住宅地であります。

自治会は一般住宅、集合住宅、店舗合わせて233軒で構成されています。当自治会では平成16年度より安全・安心まちづくりの一環として組長、役員、有志と子ども会の総勢68名にて昼夜のパトロールと学童の登下校時の横断歩道の誘導活動を実施しております。この横断歩道は市道阿倉川西富田線の通学路にあり車の通行が最近特に多く非常に危険なため点滅信号の設置を関係機関に要望してあります。



防災活動では昭和55年に防災隊を結成し現在は自主防災隊として羽津地区連合自主防災会のご指導と羽津地区避難所運営マニュアルを参考に組長役員で活動しております。一方他の活動では組長役員会議、夏休みのラジオ体操、婦人部、神社総代、民生、ごみ当番等の活動を通じ自治会員のコミュニケーションをはかっています。今後も明るくて安心で安全な住みよい町づくりと、新しい事にも取組んでいきたいと思っています。

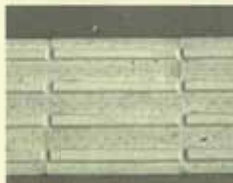
人権コーナー

点字ブロック編

2種類の意味、知っていますか？

線状ブロック

点状ブロック



歩く方向を示しています



注意・一時停止を表しています

目の見えない人や視力の弱い人は、線状ブロックの上を足裏で確認して進んだり、線状ブロックに沿って杖で確認しながら歩いたりします。そして、注意を表す「点状ブロック」に変わることによって「横断歩道が前にある」などと気付くことができます。



防犯コーナー

安心して暮らせる  
安全な町“羽津”

～気楽に・気負わず・気長にパトロールを～  
自治会が核となり、各種団体の本部役員の方々が  
“いつでも・どこでも”とパトロールを実施中です。

地区として守る・抑止する

子どもたち

(特に女兒・女子)  
子どもの登下校時に、路上にでてあげるだけでも安全度が上がるのだ！



高齢者

(特に単身者、女性)  
悪徳業者の被害、預金支出時のひったくり等で隣接者が声をかける運動！



非常時の対応：  
パトロール中や隣家などの非常事態に遭遇したとき

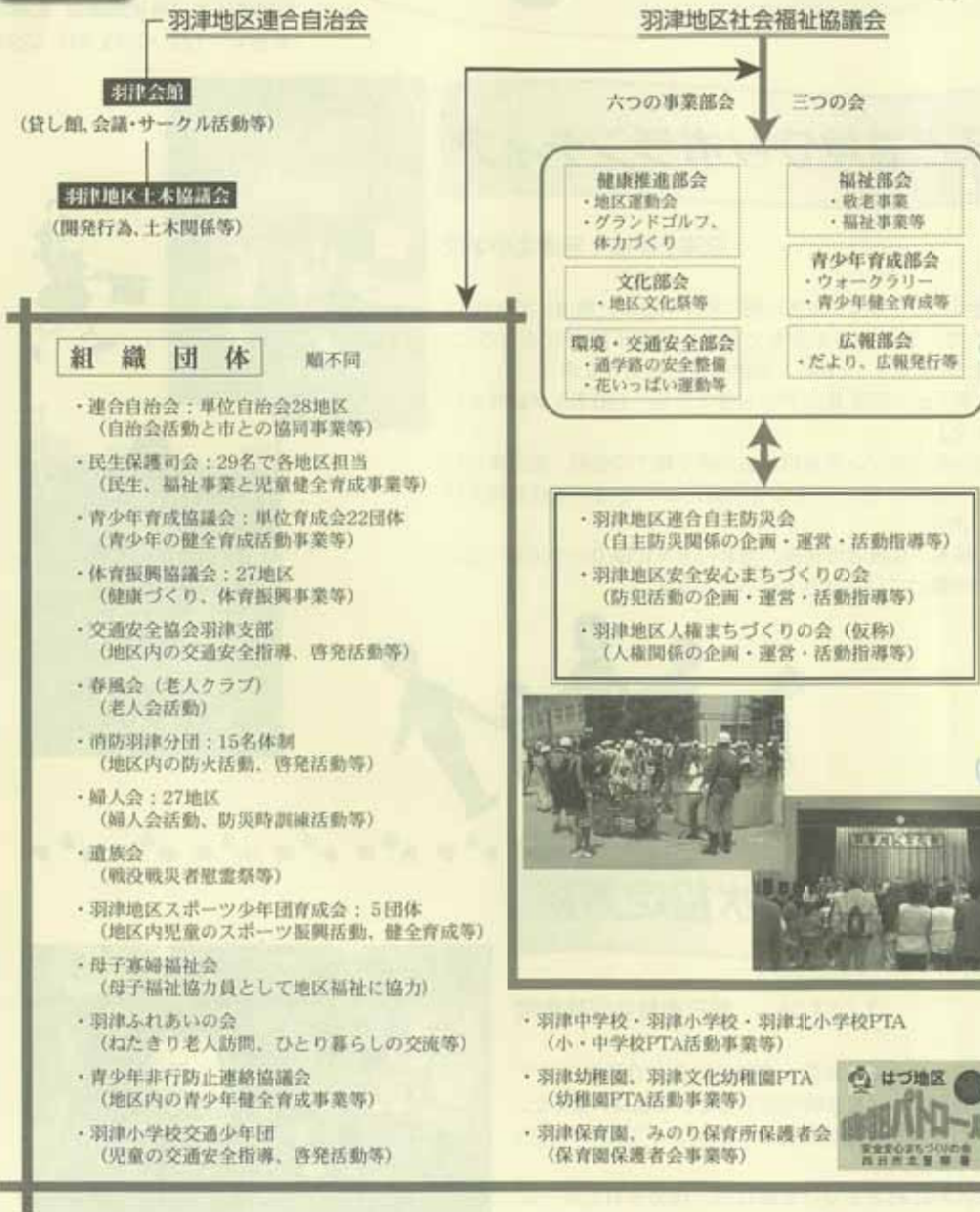
1. 110番通報
2. 大声で近隣の住民に知らせる
3. 警察官が現場に駆けつける5～10分間が救助や被害回避の別れ目
4. 現代は「車」を使用した犯行が多い、不審な車両のナンバーを控える。



羽津地区の活動組織団体のご紹介



地域で力を合わせ「住みよいまち羽津・住んでよかったまち羽津」をめざしています



羽津地区社会福祉協議会事務局 (月曜日から金曜日の午前10:00～午後4:00の間で運営)

電話 331-5333 (FAXも同じ)